

令和4年10月7日

意見発表

亀井委員

公明党としまして、本常任委員会に付託をされました諸議案に対しまして、意見、要望を申し述べます。

まずは債権管理の適正化についてです。債権管理には様々な規定があり、庁内体制をしっかりと整えた上での取組をまずは要望します。また、債権は種類ごとに性格が異なるだけでなく、個々の債務者の生活状況も当然ながらそれぞれ異なっております。債権回収といえども、それぞれの債務者の生活状況などを考慮することは非常に大切であります。一律な対応を行うのではなく、個々の債務者と向き合い、放棄すべきものと回収すべきものを見極めた上で、効率的な債権管理を進めることを要望します。

次に、県のたよりの印刷等業務の契約違反に係る和解についてです。白色度計を購入して全庁に周知したとのことでありましたが、周知するだけでなく、また必要があればお貸しするという姿勢でもなく、積極的に各局に使ってもらえるような対応を求めます。そして、今回の県のたよりに起きたようなことが他にないかを調べるような、より能動的な姿勢で臨むことを要望します。

指名停止期間については、県に重大な損害を与えたときの6か月と、その他契約条件に違反したときの3か月の間にギャップがあり、より詳細な指名停止期間を神奈川県指名停止等措置要綱に設定することを要望します。また、和解金については、期限の利益を相手に与える必要はないと考えることから、事業者と調整して12月中の一括納付についてしっかりと取り組むことを要望します。

次に、在日米軍基地におけるPFOS等の安全管理についてです。PFOS等については、健康への影響が懸念される物質として国際的な規制が強化されています。こうした中で、本県の米軍基地から流出が相次いでいる状況はゆゆしき問題です。厚木基地においては、昨日、環境補足協定に基づく立入調査を実施したとのことでありますが、横須賀基地についても早急に原因を究明し、厚木、横須賀の両基地について、必要な対策が取られるよう、国や米側に働きかけていくことを要望します。また、基地には多くの日本人従業員が働いています。そうした方々の安全が守られるよう、しっかりと働きかけていくことを要望します。

以上、意見、要望を申し上げ、公明党として本常任委員会に付託をされました諸議案について、賛成を表明して意見発表とさせていただきます。